

床ずれ  
防止用具体位  
変換器認知症  
老人  
徘徊感知  
機器

手すり

歩行  
補助杖

歩行器

車椅子・  
車椅子  
付属品

スロープ

移動用  
リフト・  
つり具介護保険  
購入  
対象品

販売品

情報

## レンタル福祉用具ご提供の流れ

### ご利用者の状況確認

ご利用者ご自宅を訪問し、身体状況やご家族の状況、お住まいの環境などを確認します。その上で生活機能の維持・向上のためにどのような福祉用具が適切かを検討します。



### サービスの必要性の検討と選定

サービス担当者会議では、ケアマネジャーなどと連携し、専門的な立場から介護予防や自立支援、介護の負担軽減に役立つ最適な福祉用具を提案します。そしてご利用者やご家族のご意見をうかがいながら選定します。



### 福祉用具のお届け

納品前に、福祉用具をしっかりと点検。安全を確認した後、ご指定の日時、場所にスタッフがお届けし、取付や調整を行います。その際、ご利用者の環境や状況に適合しているかどうかを再確認します。また、練習もしていただきます。



### 使用方法のご説明

暮らしに上手にとり入れ、目的に応じて役立てていただけるよう、また、安全にお使いいただけるよう、納得していただけるまで使用方法をご説明し、必要な場合は一緒に使い方の練習もします。



### アフターサービス

ご利用中は定期的におうかがいし、ご利用者の状況や環境に変化はないか、福祉用具が生活向上に役立っているか、福祉用具の不具合や故障はないかを確認します。



### サービスの再検討

サービス担当者会議においてケアマネジャーなどと連携し、ご利用者のお話をお聞きした上で、福祉用具の利用の継続を再検討し、必要に応じて迅速に対応します。



### 緊急時の対応

- 事故やトラブルなど、福祉用具に関する緊急事態が発生した場合は専門スタッフが対応しますのでグリーンケア取扱店までご連絡ください。

### 購入対象品

レンタルの場合と同様、ご利用者とご家族の立場に立ってご相談におこたえします。下記の商品群についてもグリーンケア取扱店が責任をもっておうかがいいいたします。お気軽にご相談ください。

- 腰掛便座
- 入浴補助用具・簡易浴槽
- 住宅改修用品
- 介護保険対象外販売品

### レンタル終了とお引取り

- レンタル期間中にレンタル契約を終了し引取りを希望される場合は、事前に取扱店にお電話ください。レンタル契約を終了する日とお引取り日時をご相談の上、引取りにおうかがいします。
- レンタル期間満了日の7日前までにお客様から契約終了のご連絡がない場合は、レンタル期間満了日の翌日から更に1ヶ月間、同じ契約内容で自動的に更新されます。
- レンタル期間中にご利用者の身体状況やご自宅の状況の変化などにより他の福祉用具に変更される場合は、前のレンタル契約を終了し、新しく変更後の商品についてレンタル契約書を作成します。